

新たな土地改良長期計画の策定に向けた中間論点整理 (骨子案)

1 新たな計画策定に当たっての基本的視点

(1) 消費者の視点の重視

- ・ 食料の品質や安定供給に対する関心、自然豊かで美しい景観を持つ農村への期待等の消費者ニーズに的確に対応しつつ、食料・農業・農村に対する幅広い理解を得ながら施策を進めていく視点が、農業の持続的発展や農村の振興を図る上で重要。

(2) 成果目標の設定による説明責任への対応

- ・ 施策の必要性と役割を示すため、主要な課題毎に施策目標とその進捗度合いの目安となる成果指標(アウトカム指標)を設定し、国民への説明責任を果たすべき。

(3) 農業情勢等の変化に対応するための計画期間の短縮化

- ・ 計画期間は、これまで10年を1期とされてきたが、近年の食料・農業・農村を取り巻く情勢の変化等を踏まえて、短縮を検討することが適切。

(4) 国民の意見を反映した計画策定と透明性の確保

- ・ 計画の策定に当たっては、国民から募った意見を反映させるとともに、計画の策定過程を情報公開するなど、施策の透明性を確保することが必要。

2 今後の施策の基本方向と農業農村整備事業の役割

(1) 食料・農業・農村の現状と課題

- ・ 食料自給率が40%(加リーベ-ス)と先進国中最低水準となっており、世界の食料需給が中長期的に逼迫すると予想される中、国内の食料供給基盤の強化が課題。
- ・ 量や価格の側面に加えて、「食」の安全性、品質、多様さなど質に対する要請が増大。
- ・ 「食」を支える「農業」の基盤は、農地面積の減少、農業就業者の減少・高齢化等によって脆弱化が懸念されており、その体質強化が課題
- ・ 農業・農村の活力低下により、これらが果たしている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の低下が懸念。
- ・ 自然豊かで美しい景観を持った魅力ある農村へのやすらぎの場、教育の場としての期待や、農業の特質を生かした循環型社会の構築に向けた取り組みへの期待が増大。

(2) 今後の施策の基本方向

- ・ 「食料・農業・農村基本法」に示されているとおり、国民生活にとって欠かすことのできない食料の安定供給の確保と農業の持つ多面的な機能の発揮のため、国内の農

業生産の増大を基本としつつ、農業の持続的な発展を図るとともに、農村の振興を進めることが今後の施策の基本理念。

農業の持続的な発展には、必要な農地、農業用水等の農業資源、農業の担い手が確保され、これらが適切に組み合わせられた農業構造が確立されること、農業の自然循環機能が維持促進されることが必要。

また、農村の振興には、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備その他の福祉の向上が必要。

- ・ 「食料・農業・農村基本法」の理念の実現に向けた施策の推進のために策定された「食料・農業・農村基本計画」での基本方針は、新たな土地改良長期計画の前提条件。
- ・ 農山漁村等に係る政策課題を横断的にとらえた『「食」と「農」の再生プラン』では、消費者の視点を重視した施策展開を基本としつつ、食の安全と安心の確保、農業の構造改革の加速化、都市と農山漁村の共生・対流という3つのテーマで、早急に取り組むべき共通課題を提示。

(3) 農業農村整備事業の役割

- ・ 食料の安定供給の確保と農業の持つ多面的機能の発揮のため、農業の持続的発展の基盤となる「農地」と「水」に係る社会資本の整備や機能の確保を、公共の視点から、農家、土地改良区、地域住民等との調整を行いつつ、広域的かつ効率的に実施。
また、「農地」を効率的かつ安定的な農業経営に利用集積する等により、整備ストックの有効利用を促進。
- ・ 「農地」と「水」に係る社会資本整備を進め、これらが農家や土地改良区等によって健全に利用管理されることを通じて、農業の持続的発展はもとより、自然環境と生産活動が調和した二次的自然の形成や、地下水かん養、河川流況の安定等の多面的機能発揮の基盤となっている健全な水と物質の循環を維持増進。
- ・ 農村は、生活の場で農業が営まれていることにより、農業の持続的発展の基盤となっているものであるため、「農地」と「水」に係る社会資本の整備と併せて、計画的な土地利用に基づき、生活環境等の整備により農村の振興を一体的に実施。

3 今後の農業農村整備事業のあり方についての基本的考え方

(1) 新たな長期計画での施策の基本方向

- ・ 食料・農業・農村基本法の理念並びに「「食」と「農」の再生プラン」での課題に対応し、消費者の視点を重視するとともに、担い手の育成に着目した農業の構造改革の加速化等によって農業の持続的発展の基盤づくりを進めるため、「安全で安心な「食」と「農」の基盤づくり」を推進。
- ・ 都市と農山漁村が共生・対流する新たなライフスタイルの実現に向け、自然豊かで快適な農村環境の創造等を進めることにより、農村の振興を図るため、「人と自然が共生する美の国づくり」を推進。

(2) 今後の施策展開の視点

既存ストックの活用と管理の重視

- ・ これまでの整備により、効率的かつ安定的な農業経営を支える農業水利施設や優良な農地ストックが蓄積。今後、耐用年数に達する施設数が急激に増加するため、ストックの機能維持と有効利用が大きな課題。また、農地の整備更新は担い手育成の視点から効果的に進めることが重要。
- ・ 農業水利施設等の管理を、地域の意向を踏まえつつ的確に行っている土地改良区の役割を重視し、健全に機能していくようにすることが重要。

地域の特質に応じた整備

- ・ 地域の自主性や意欲を引き出しつつ、地域が選択した農業経営や農村づくりの方向に応じて、必要となる整備や支援策を適切に講じていく視点が重要。
- ・ 地域間の整備格差が顕在化しており、地域状況に応じた機動的な対応が重要となっていることに留意することが必要。
- ・ 中山間地域等の条件不利地域では、地域の実情に応じて、農地の有効活用に必要な整備を効率的に実施することが必要。

豊かな田園自然環境と循環型社会の創造

- ・ 効率的な農業生産活動と自然環境とが共生する豊かな田園自然環境を保全・創造していくことが必要。
- ・ 生産の基礎を物質循環に置いている農業の特質を踏まえ、農村地域が環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けたモデルとなるよう先進的・先導的な取り組みが必要。

施策の総合化と連携の強化

- ・ 担い手の育成支援や農業技術の普及指導、農業経営、流通に係る支援など農業振興のためのソフト施策との一体的な実施や一層の連携強化を図り、総合的な取り組みを進めることが必要。
- ・ 他府省の所管する公共事業施策等との一層の連携強化のあり方についても検討することが必要。

より効率的な施策の実施

- ・ 農業経営や地域づくりの将来展望をもって整備を進め成果をあげるため、事業工期の徹底した管理を行う「時間管理原則」の遵守が必要。
- ・ 事業の実施に際しては、より経済的な手法によって成果を上げるべくコスト縮減に対する不断の努力を行うことが必要。

4 今後の主要な施策展開

(1) 安全で安心な「食」と「農」の基盤づくり

意欲ある農業経営体の育成支援

- ・ 水田及び土地利用型の畑地では、担い手農家が必要とする生産性の高い農地を、整備済みの既存農地ストックの活用の視点も重視しつつ、効率的に整備するとともに、ダイナミックな土地利用調整に取り組み、集団的な農地利用集積を格段に推進。
- ・ 畑地かんがいは、新たな営農技術の指導普及や産品価値を高めるためのブランド化、産地形成等に向けた取り組み等の地元状況や熟度から、早期の成果が見込まれる地区に限定して整備を実施。

消費者ニーズに対応した総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 水田の有効利用を図るため、各地域での水田利用の選択を踏まえて、所要の汎用化整備を行い、麦、大豆、飼料作物等の導入・定着を格段に推進。
- ・ 平場と比べて農業の生産条件が不利な中山間地域等の農地を中心として、営農継続の条件となる整備や、果樹、野菜等、それぞれの営農展開に応じた基盤整備等を、ソフト対策との連携に留意しつつ実施し、耕作放棄の発生防止と有効利用を推進。

安定的な用水供給機能等の効率的な維持確保

- ・ ライフサイクルコストの低減等の観点から、予防保全の考え方を導入し、施設の長寿命化に向けた取り組みを促進。
- ・ 農業水利施設の著しい機能低下が懸念される地域で、既存ストックの有効利用を図りつつ、老朽化した水路や取水施設等を更新整備し、施設機能を確保。
- ・ 土地改良区が、農業水利施設の管理組織としての役割を万全に果たしていけるよう、統合整備を積極的に推進する等によって、土地改良区の組織運営基盤を強化。

循環型社会の構築に向けた取り組み

- ・ 資源循環利用計画の下、リサイクル施設等のハード整備と資源循環を進めるコミュニティづくりなどのソフト対策を一体的に実施する先導的な実証事業をモデル的に実施。
- ・ 農地への還元、炭化処理等による減容化など地域の条件に応じた家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物のたい肥化利用を推進。

農業災害の防止と安心・安全な地域社会の形成への貢献

- ・ 対象施設の危険度、事業の効率性、想定される農業・農業外被害の程度等を客観的な指標により評価しつつ、農地防災対策を実施。

(2) 人と自然が共生する美の国づくり

都市と農山漁村の共生・対流

- ・ 農業集落排水施設は、農村の健全な水循環並びに基本的な生活環境条件の確保の観点から、下水道や合併処理浄化槽との連携強化を図りつつ、整備を推進。
- ・ 都市と農山漁村の双方向で人々が行き交う新たなライフスタイルの実現に向けた魅力ある多様な農村づくりを進めるため、地域の個性を生かした特色ある地域づくりを、住民参加を図りながら推進。
- ・ 農業経営の効率化・安定化、農村生活環境の向上のため、情報通信基盤の整備や地理情報等の利活用システムの整備といったIT化を推進。また、農村の地域資源や伝統文化等についての情報発信の充実が重要。

自然と共生する豊かな田園自然環境の創造

- ・ 農村地域の環境保全に関する基本計画となる「田園環境整備マスタープラン」の作成を進めるとともに、マスタープランの環境創造区域を中心に、住民参加と地域合意形成を図りつつ生態系と調和した水路等を保全整備することによって、自然と親しめる田園自然環境を創造。